

平成29年5月8日

各位

会社名 株式会社 リボミック 代表者名 代表取締役社長中村義一 (コード番号:4591 東証マザーズ) 問合せ先 取締役執行役員管理本部長宮崎正是 TEL,03-3440-3303

## 大塚製薬株式会社とのライセンス契約締結のお知らせ

当社は、大塚製薬株式会社(以下「大塚製薬」といいます。)と、平成20年8月1日から平成28年12月末日までに実施したアプタマー(当社製品コードRBM001)及び関連核酸に関する共同研究での成果につき、大塚製薬においてこれを開発・商業化することを目的としたライセンス契約(全世界を対象とする独占的通常実施権、サブライセンス権付き。関連特許の一部の譲渡を含む。)を締結することとなり、本日開催の当社取締役会にてこれを承認いたしましたので、お知らせいたします。

本ライセンス契約により、開発途中でのマイルストーンは受け取りませんが、大塚製薬から本製品発売後の売上に応じたロイヤルティー、大塚製薬が第三者にサブライセンスを行った場合のサブライセンス対価の分配金、及び大塚製薬が第三者に事業譲渡を行った場合の事業譲渡対価の分配金を受け取ることとなります。

なお、本ライセンス契約の締結に伴い、当社は大塚製薬より契約一時金を受け取りますが、これによる平成30年3月期業績への影響は軽微であります。

また当社は、平成28年1月4日の開示でお知らせしたとおり、平成27年12月末で終了した、RBM002及びRBM003に関する大塚製薬との共同研究の成果の取扱いについて、大塚製薬と協議を継続してまいりましたが、本ライセンス契約の締結と同時に、覚書を締結することで合意に至り、本日開催の当社取締役会にて、承認いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

本覚書の締結により、RBM002 及び RBM003 については、大塚製薬から関連特許の譲渡を受け、当社側で研究開発を推進してまいります。開発やライセンスアウトに成功した場合には、RBM001 のライセンス契約とは逆に、製品の売上に応じたロイヤルティー、第三者にライセンスを行った場合のライセンス対価の分配金、及び第三者に事業譲渡を行った場合の事業譲渡対価の分配金を、当社より大塚製薬に支払うことになります。

## 【今後の見通し】

今回のライセンス契約ならびに覚書の締結による、平成30年3月期業績への影響は軽微でありますが、大塚製薬にライセンスされたRBM001はもとより、RBM002及びRBM003の高いポテンシャルに鑑み、両契約の締結は、当社事業に資するものであると考えております。なおRBM002及びRBM003のパイプラインの詳細を含め、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。